無線通信アドバイザリ・グループ(RAG) 第 15 回会合報告書

平成 20 年 4 月 7 日 RAG 第 15 回会合日本代表団

無線通信アドバイザリ・グループ (Radiocommunication Advisory Group、RAG) は、ITU 条約第 11A 条に規定された会合であり、WRC の準備や無線通信総会・SG に関する作業、優先度、財政的事項等について検討し、その結果を無線通信局長に提示することを任務としている。

RAG 会合は通常年 1 回開催されており、今回の会合は、2008 年 2 月 13 日~15 日の 3 日間の日程で ITU 本部 (ジュネーヴ) において開催された。出席者は、46 か国及び 17 セクタメンバーから 130 名であり、我が国からは、総務省、日本放送協会、㈱NTT ドコモ、KDDI ㈱及び日本 ITU 協会から 5 名が出席した。

1. ITU-R 勧告のダウンロード無料化

我が国より、ITU-Rにおいても無料化のメリットは大きいとして、ITU-R勧告の無料化に向けた検討を提案した。この提案は ITU-Tが先行する取組み(注)を参考にしたものである。RAG会合においては、仏、スウェーデン、露、加、伊、蘭、アルメニアなど多くの国が無料化を支持した。他方、シリア、イランなどが収入減による財政への影響等を検討してから実施すべきとの慎重論もあった。議論の結果、BR局長が無料化について検討し、次回RAGに報告することとされた。

(注) ITU-T においては、勧告の国際的な普及を図ることを目的に過去3年間の議論や試行実施を経て、昨秋、ITU-T 勧告のダウンロード無料化を決定している。

2. Study Group (SG)活動

(1) 電子的手段の活用(EDH)

SG 活動において電子的な手段を活用し作業の効率化等を検討するコレスポンデンスグループ (CG-EDH) のコーディネーターから報告があった。専門用語データベース、会議参加の電子登録、会議模様のウェブキャスト、e-ラーニングなどの実施状況が紹介された。会合では、電子的手段を用いて遠隔地から会議に参加する手段などについて関心を集め、次回 RAG にて、その詳細を CG より報告することとされた。

(2) SG 会合及び WP 会合の議長報告

イランより、SG 会合及び WP 会合の議長報告が作成・公表される時期について問題提

起があり、次の指針が取りまとめられた。

- ・ WP 及び TG の議長報告は、会合終了後 30 日以内に作成し、ウェブ上で公表すること。議長報告が公表されるまでの間、当該会合で発行されたテンポラリー文書をウェブ上に維持掲載すること。
- ・ SG の要約記録(Summary Record) も、会合終了後30日以内に作成し、ウェブ上で公表し、修正意見等を募ること。修正意見や声明文(Statement)はできる限り15日以内に提出すること(ただし、Summary Record の最終承認は次回SG会合において、主管庁、セクタメンバーからの修正意見等を受け付けた後に行なうので、それまでは内容を確定させない。)。

(3) SG 再編のフォローアップ

昨秋の RA-07 において、ITU-R の SG 構成は再編され、これまでの 7 つの SG を改め、6 つの SG から成る体制とすることを決定した。各 SG は、暫定的に組織した WP 構成のもと年明けより活動を開始している。この暫定構成の有効性について、伊より疑義が呈されたため、構成に関する意見を WP 会合で募り、WP 会合直後に開かれる SG 会合で審議し早期に構成を確定させるとの手順が確認された。

(4) ソフトウエア無線及びコグニティブ無線

CPM11-1 において、WRC-11 の議題 1.19 (ソフトウエア無線及びコグニティブ無線) の責任グループを WP1B とすることが決定されたが、関連グループについては SG 名だけが挙げられ WP は特定されなかった。SG5 も、関係 SG の 1 つに指定されたものの、SG5 のいずれの WP に担当させるかを決めなかった。このため、橋本 SG5 議長より、SG5 内の研究分担案について説明があり、併せて他の SG についても早期に関連 WP を決めるよう要請があった。

(5) 周波数共用研究の進め方に関する原則

WRC-07で改正した決議 224 は、IMT 用として新たに特定された UHF 帯(第1と第3地域が790-862MHz/第2地域が698-806MHz)において、新しい移動アプリケーションや放送アプリケーションに使用していくための方法並びに既存無線業務の保護についてITU-Rに検討するよう要請している。他方、WRC-11は、同じくUHF帯(ただし、第1と第3地域のみ)における移動業務とその他の業務の共用条件を議題(1.17)としており、その技術的検討を行うためにJTG5-6が設置された。

イラン及び独の放送事業者が決議 224 で定める共用研究の進め方について RAG にて問題提起した。しかし、RAG では、以下の二つの見解が出されたものの、結論はまとまらなかった。

① JTG5-6 の所掌は変更しない。決議 224 に関する活動については、SG5 と SG6 の両

議長が協議し調整する。

② JTG5-6 の所掌を拡張し、JTG5-6 にて決議 224 の要請事項 1 (*invites | TU-R 1*) の共用研究を行う。

決議 224 に関する議論と併せて、共用研究全般の進め方に関する原則についても議論されたが、こちらについても RAG としての見解を集約することはできなかった。

3. ITU-Rの戦略・運営・財政計画

「2009-2012 年運営計画案」と「2007 年成果報告」について審議した。議論のため十分な時間がなかったとの指摘があり、前者については、BR 局長がメンバーに照会し、さらに意見がないか確認することになった。今後、運営計画案に関する指針案について、コレスポンデンスグループ(議長:マレーシア)でさらに検討することになった。

4. 決議 80

コロンビアより、WP4A に対して、決議80の決議事項1に示す研究の実施を求める寄与文書がRAGに提出された。決議80は、静止衛星軌道やその他の衛星軌道及び周波数の合理的、公平、効果的かつ経済的な使用手続について研究することを定める決議である。審議の結果、コロンビアに対して、WP4A及びSCに直接提案することを勧めるとともに、WP4A及びSCにリエゾン文書を送付し、検討状況をRAGに知らせるよう要請することとした。

5. 次回 RAG 会合の日程

次回会合の日程は2009年2月4日~6日の3日間の予定である。